

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年11月22日
【事業年度】	第48期（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）
【会社名】	株式会社 松村石油研究所
【英訳名】	Matsumura Oil Research Corp.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中野 正徳
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町五丁目5番3号
【電話番号】	078-303-9010
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 作田 真一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町五丁目5番3号
【電話番号】	078-303-9010
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 作田 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社松村石油研究所 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目8番5号） 株式会社松村石油研究所 大阪支店 （大阪市中央区備後町三丁目2番15号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年5月30日に提出した第48期（自平成17年3月1日至平成18年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

- 1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
内部監査及び監査役監査の状況

【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

- 1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
内部監査及び監査役監査の状況
・内部監査

(訂正前)

内部監査は監査室を設置し実施しており、現在のスタッフは室長1名であります。年間計画に基づき、会計監査ならびに業務の有効性および効率性に関する監査を、各事業場およびグループ内各社を対象に実施しており、指摘事項へのスピーディーな対応により企業経営の効率性および透明性の担保と致しております。

また、監査計画立案時を含め監査役との定期的な会合を設け、情報・意見交換、相互の連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

(訂正後)

内部監査は監査室を設置し実施しており、現在のスタッフは室長1名であります。年間計画に基づき、会計監査ならびに業務の有効性および効率性に関する監査を、各事業場およびグループ内各社を対象に実施しており、指摘事項へのスピーディーな対応により企業経営の効率性および透明性の担保と致しております。

また、監査計画立案時を含め監査役との定期的な会合を設け、情報・意見交換、相互の連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。会計監査人との間においては、相互の連携を図りながら、適法かつ適正な会計処理が行われているかを監査しております。